



佐伯区原水協が開催した国際会議の視聴会=2日、広島市佐伯区

原爆投下から75年の広島の8月6日、長崎の8月9日を目前に、「黒い雨」集団訴訟で広島裁判（高島義行裁判長）は7月29日、原告全員を被爆者と認める判決を言い渡しました。

原爆投下後に放射性物質を含む「黒い雨」を浴びて健康被害が生じたのは違法などとして、原告全員を被爆者と認定。2015年11月に始まった集団訴訟は5年に及ぶ審理の間に16人の原告が亡くなっています。「黒い雨」をめぐる初めての司法判断は、国が援護対象とする「大雨地域」の線引きの妥当性を否定し、区域拡大へ見直しを迫った格好です。

裁判所前に「全面勝訴」の幕が掲げられると、雨が降る中、待ち受けた格好です。

原水爆禁止2020年世界大会

2日からオンラインで開催

「国際会議声明」など採択

（9日）、特別集会、関連行事があり、「広島から

2020年世界大会は

コロナ禍のもと、被

爆75年の原水爆禁止

大会をオンラインで開催しました。私たちは

さまざまな試練に直面

いた原告や支援者

らが拍手し、「やつた」と喜びの声をあげました。

日本共産党

の大平よしのぶ前衆院議員（衆院中国ブロック比例候補）も駆け付けて、広島市や広島県安芸太田町の70～90代の男女84人が、県と広島市に却下処分の取り消しを求めた訴訟で、高島裁判長は却下処分を取り消し、原告全員を被爆者と認定。2015年11月に始まった集団訴訟は5年に及ぶ審理の間に16人の原告が亡くなっています。「黒い雨」をめぐる初めての司法判断は、国が援護対象とする「大雨地域」の線引きの妥当性を否定し、区域拡大へ見直しを迫った格好です。

裁判所前に「全面勝訴」の幕が掲げられる

と、雨が降る中、待ち受けた格好です。

裁判所前に「全面勝

訴」の幕が掲げられる

と、雨が降る中、待ち受けた格好です。

裁判所前に